

脱炭素まちづくり地区事業 評価基準

評価の項目	評価の視点	配点
全体コンセプト	本事業の趣旨を理解し、多くの市民が参加できる工夫がなされ、かつ実現可能な脱炭素行動を実施するまちづくり提案となっているか。	30
脱炭素化の推進力	2030年の温室効果ガス削減目標の早期達成を目指すうえで、定量的な事業の計画がなされているか。また、事業効果を算出する方法が示されているなど、事業の評価手法が明確となっているか。	30
実現性	事業期間内に事業の実施から評価まで、実現可能な内容および計画となっているか。	15
遂行能力	これまでの活動実績など、提案者における事業実施能力が担保できるか。	15
普及（発展）性	先進的な取組として、特殊な条件を必要とせず他の地域への展開が期待できる提案となっているか。	5
持続（継続）性	事業期間終了後において、提案者が主体となって持続可能な事業展開を実施していくことが期待できるか。	5
合 計		100

注1：各評価項目について、以下の5段階評価を行う。

- 5点：優れている
- 4点：ややすぐれている
- 3点：普通
- 2点：やや劣る
- 1点：劣る

注2：評価点は、各項目の5段階評価点に対し、指定された加重倍率を乗じて得られた点数とする

注3：評価点の総点数が60点に満たなかった場合は失格とする。

注4：評価に際して、必要に応じてヒアリングを行う。